

2025年度 第2回企業倫理委員会 次第

日 時 : 2025年9月4日（木）10時00分～12時00分

場 所 : 中国電力株式会社 本社1号館12階 特別会議室

議事次第 :

内容	掲載資料	担当
委員長あいさつ	—	芦谷委員長
1. 一連の不適切事案に係る対応状況およびコンプライアンス推進施策の主な実施内容について	P 3	コンプライアンス推進部門
【 議 論 】		
2. 内部通報制度の運用状況について (2025年5月～2025年7月)	P 6	コンプライアンス推進部門
【 議 論 】		

以 上

2025年度 第2回企業倫理委員会 委員等一覧

委員長	芦 谷 茂	代表取締役会長
副委員長	和 田 雅 樹	弁護士
副委員長 (兼.幹事)	宮 本 伸 一	常務執行役員(コンプライアンス推進部門長)
委 員	磯 村 定 夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
〃	松 浦 秀 子	日新運輸工業(株) 代表取締役社長
〃	中 川 賢 剛	代表取締役社長執行役員
〃	落 合 和 志	中国電力労働組合執行委員長
オブザーバー	藤 本 圭 子	取締役監査等委員
説明者	奥 貴 志	コンプライアンス推進部門部長 (総務・コンプライアンス)

1. 一連の不適切事案に係る対応状況およびコンプライアンス推進施策の主な実施内容について（前回委員会以降の主な取り組み）

（1）中国電力ネットワークが保有する新電力顧客情報の不正閲覧事案への対応

本年5月に電力・ガス取引監視等委員会（以下、監視等委）に説明した当社における集中改善期間後の取り組みに関して、本年7月25日、国の「制度設計・監視専門会合」の場において、当社も含めた旧一般電気事業者各社の取りまとめ結果について、監視等委から報告。

本結果では、当社含め多くの事業者において、法令遵守意識向上に係る施策や行為規制遵守に関するモニタリング・内部監査の取り組みが行われているとの評価であった。

（2）コンプライアンス経営推進および独占禁止法遵守の誓約（6月）

6月の人事異動に伴い誓約の対象となった役員（執行役員を含む）および組織の責任者が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名。

また、独占禁止法遵守誓約書についても、対象者（上記に加え、エネルギー営業本部、需給・トレーディング部門、経営企画部門および経営管理部門のマネージャー以上、営業所長、東京支社のマネージャー以上）が署名。

（3）当社グループで発生した不適切事案の共有（8月）

当社グループで発生した不適切事案を事例として取り上げたうえで、コンプライアンス上の留意点等を各事業本部等およびグループ会社へ周知。

（4）当社の企業倫理相談窓口の運用実績の共有（8月）

当社の企業倫理相談窓口で受け付けた事案の概要および対応結果等について、各事業本部等およびグループ会社へ共有。

（5）エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（8月）

グループ各社の責任者に対するコンプライアンス推進・リスク管理の取り組み等について働きかけを行うとともに、至近の情勢について情報共有。

（実施内容）

- ✓ 中国電力ネットワーク株式会社における委託規制への対応についての説明
- ✓ 公益通報者保護法の改正に係る情報提供
- ✓ 当社の企業倫理相談窓口の運用実績についての説明
- ✓ 当社グループで発生した不適切事案の共有

(6) コンプライアンスガイドラインの改訂（7月）

社会情勢の変化等を踏まえ、年1回の定期見直しを行い、全社員へ周知。

(7) 所属長による業務点検（8～9月）

全所属長（ライン課長・マネージャー）が、自職場の問題点や弱みの早期把握・課題解決を図るため、全社共通の点検項目および事業本部等独自の点検項目に基づき点検を実施。

また、点検結果をコンプライアンス推進部門にて集約し、集約結果から抽出された課題を各主管部門と共有し、主管部門において改善を実施。

(8) 職場実態・社員意識調査の実施（8～9月）

職場のコミュニケーションや社員のコンプライアンス意識等の現状および課題等を把握するとともに、対応策の策定・実施等、より良い職場づくりに向けた取り組みにつなげることを目的として、全社員を対象とした意識調査を実施。

今年度は、定例の設問や一連の不適切事案に関する設問に加えて、企業文化の変革に関する質問項目を追加。

(9) 行為規制に係る教育の実施（8月）

行為規制に関する知識の習得および行為規制遵守意識の定着・向上を図ることを目的に、行為規制遵守に向けた社長メッセージの発出および役員・社員を対象とした個人研修（動画視聴・理解度テスト）を実施。

(10) エネルギアグループ コンプライアンス特別研修（8月）

当社・グループ会社の役員などを対象に、コンプライアンス経営に関する会長訓示および社外講師による講演を実施（昨年と同様に、オンラインと集合を組み合わせたハイブリッド型で実施）。

① 会長訓示

コンプライアンス最優先の業務運営を徹底させるため、次のとおり訓示。

- ✓ 法令やルールは目まぐるしく変わり、また、要求される事項も変化していくことも想定されるため、常日頃からアンテナを高くし、リスクを敏感に感じ取ることを意識しておくことが重要。
- ✓ 風通しの良い職場環境づくりに向けて、経営陣は、具体的な行動を示すとともに自らの言葉で目指すべき姿を真摯に伝え続けなくてはならない。

② 社外講師講演

【講師】

五味 祐子 氏（国広総合法律事務所 パートナー弁護士）

【概要】

- ✓ コンプライアンス経営は企業のサステナビリティを支えるものであり、経営陣の役割は、コンプライアンスリスク管理へのコミットメントである。
- ✓ コンプライアンスを推進していくうえで、経営者・組織の責任者に求められるのはインテグリティ（真摯さ）であり、これが組織の健全な企业文化を醸成する。

(11) 企业文化の変革に係る取り組み（7月）

企业文化変革推進に向けた取り組みを検討する「コーポレートカルチャー変革推進会議」について、2025年度第1回（7月16日）を開催。

(12) 「内部統制強化委員会」の開催（6月）

2025年度第1回（6月6日）を開催。当社の内部統制強化の取り組み状況等を説明し、評価・助言を得た。

(13) コンプライアンス強調月間の実施（11月）

コンプライアンスに対する社員意識の喚起等を目的に、会長メッセージの伝達や職場話し合いなどの諸施策を実施予定。

2. 内部通報制度の運用状況について

2025年5月～2025年7月の間に、相談窓口に4件（昨年同期9件）の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顧名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	5月	6月	7月	計
社内窓口	1(0)	1(0)	1(0)	3(0)
社外窓口	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
計	1(0)	2(1)	1(0)	4(1)

() はグループ会社等に関する受付件数を再掲。

顧名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	5月	6月	7月	計
顧名	0(0)	1(1)	1(0)	2(1)
匿名	1(0)	1(0)	0(0)	2(0)
計	1(0)	2(1)	1(0)	4(1)

() はグループ会社等に関する受付件数を再掲